

令和2年4月27日

生徒並びに保護者の皆様へ

県立秩父高等学校長 南 清孝

5月6日以降の対応について

県立高校の休業は、5月6日（水）までとしていますが、現時点では、緊急事態宣言が予定通り終了するのか、又は継続されるのか国や県の方針は決まっていません。

誠に恐縮ではありますが、ご家庭におかれましては、

- 1 引き続き臨時休業が延長される場合
 - 2 5月7日（木）から学校が再開できる場合
- の両方の可能性をお心積もりいただきますよう、お願ひいたします。

記

1 引き続き臨時休業が延長される場合

学校の再開については、ホームページや緊急連絡メール等であらためてお知らせします。お知らせは、5月の連休中になることも想定されます。

2 予定通り5月7日から学校が再開できる場合

(1) 5月7日（木） SHR8：35～

	1年	2年	3年
1限	放送で始業式・対面式		
2限	LHR	LHR	学年集会
3限	LHR	LHR	LHR
4限	LHR	学年集会	LHR

*2年生のみ、最初は旧クラスでHRに入ってください。

例：令和元年度1年1組の生徒は、2年1組のHRに入る。

(2) 5月8日（金） SHR8：35～

	1年	2年	3年
1限	学年集会	平常授業	平常授業
2限	学習ガイダンス	平常授業	平常授業
3限	学習ガイダンス	平常授業	平常授業
4限	学習ガイダンス	平常授業	平常授業
5限	漢字力テスト	平常授業	平常授業
6限	数学課題テスト	平常授業	平常授業

*発熱等ある場合、無理をせずに自宅で休養をお願いします。その際は、学校まで連絡をお願いします。

それまでは、学校から出された課題にしっかり取り組んで、家で過ごすようお願いします。